

2020年度 法政大学大学院 博士後期課程 研究助成金 募集要項

本学大学院では、高度な研究能力と豊かな学識を有する研究者育成のため、本学大学院博士後期課程に在籍する大学院生への経済的支援として、「法政大学大学院博士後期課程研究助成金」を設けています。

本制度は、今年度よりさらなる学術研究を奨励するため、より拡充されました。

今年度の募集要項は、以下のとおりです。募集内容を確認のうえ、応募してください。

1. 応募資格

2020年4月1日現在、本学大学院博士後期課程に在籍する標準修業年限内（3年以内）の者とします。

*長期履修制度の適用を受ける者は、長期履修期間内の者とします。

ただし、以下に該当する者を除きます。

(1) 標準修業年限を超えて在籍している者

(長期履修制度の適用を受ける者は、入学時に認められた長期履修期間を超えている者)

*在籍4年目以降の方でも、過年度に休学したため今年度学費の減免措置を受けることができない方は、本制度の応募資格があります。

(2) 今年度休学者（年間、春学期、秋学期とも）

(3) 今年度本学給付の奨学金等により海外留学する者、又は留学中の者

(4) 学費を自己支弁していない者（学費が支給される日本政府及び外国政府国費留学生等）

*私費外国人留学生で「外国人留学生のための授業料減免制度」の適用を受けた方でも、応募できます。

(5) 学校法人法政大学に雇用されている専任教員、専任教諭、及び専任職員（2020年度採用予定の方も含む）

2. 給付人数

有資格者全員とします。

(上記「1. 応募資格」に該当すれば、研究実績の有無に関わらず、申請者全員に給付致します。)

3. 給付額

(文系研究科) 年額32万円 (理工系研究科) 年額48万円

*申請者多数の場合には、1人あたりの給付額を減額する場合があります。

*長期履修制度の適用を受ける者の給付額は、長期履修期間に応じて定められた当該年度の年間授業料と通常授業料の比率により減額します。(下記のとおり)

	(文系研究科) 給付額/年
長期履修4年	240,000円
長期履修5年	192,000円
長期履修6年	160,000円

*私費外国人留学生で「外国人留学生のための授業料減免制度」の適用を受けた方は、私費外国人留学生授業料減免相当額を給付額から減額します。

4. 申請期間

2020年9月18日(金) 10:00 ~ 9月25日(金) 16:00 (厳守)

5. 申請方法

大学院 HP に掲載している申込フォームから申請してください。

<https://www.hosei.ac.jp/gs/gakuhi/gakuhi-shogakukin/shogakukin/kenkyujoseikin/>



6. 受給者決定・給付時期

2020年12月下旬までに、各キャンパスの大学院用掲示板にて採択結果を発表する予定です。その際、学籍番号、所属、振込金額等を一覧にして掲示しますので、予めご了承願います。

また、受給決定者に対しては、1月中旬頃に指定銀行口座に振り込みます。

7. 注意事項

- (1) 本研究助成金は、今年度の秋学期分の学費振込確認後、給付します。従って、本研究助成金申請後に学費の振込の確認ができない方には給付を保留、又は申請を取り消します。
- (2) 本研究助成金給付後、当該年度途中で退学または除籍となった場合、本助成金の趣旨に反して学業に専心できない場合、学費の自己支弁が不要になった場合には、その受給資格を取り消すとともに、本研究助成金の全額又は一部の返還を求めます。

8. 問い合わせ先

法政大学大学院事務部大学院課 「博士後期課程研究助成金」担当

TEL: 03-5228-0545 FAX: 03-5228-0555

e-mail: i.hgs@ml.hosei.ac.jp

*メールにて問い合わせの場合、件名に「博士後期課程研究助成金に関して」と明記してください。

以上